

南芦屋浜南護岸等に係る協議録

1 日 時 令和6年7月19日（金） 18：30～21：30

2 場 所 芦屋市立潮芦屋交流センター 2階会議室

3 出席者 (尼管) 前田所長、三輪業務管理課長、村井
(芦屋市) 足立部長、石濱道路・公園課長、南主査
(地元) [REDACTED]
[REDACTED]

4 内 容 (●地元 ○尼管・芦屋市)

別紙「南芦屋浜護岸の「全面釣りができないエリア化」について」に沿って協議

(1) 8月1日に向けての準備

啓発看板設置場所や記載内容について説明。

- 異議なし。
- 地元県議、市議への情報提供は隨時行う。涼風町の各戸ポスティングは必要か。
● 自治会員は200戸/600戸ほどであるため、ぜひ各戸に周知して欲しい。
なお、10ブロック会から発出された要望書は7/6に全自治会に回っている。
関係者には「全面釣りができないエリア化」は周知されているはずである。

(2) 8月1日以降の対応

「釣りができないエリア」周知強化期間（8/1～9/30）の設定や対策について説明。

- 10月以降の対策はどうなるのか。
- 強化期間中の様子を見ながら、延長も視野に検討する。

(3) 南護岸バイク進入対策

先日の立ち合いに基づく対策について説明。

- 北側護岸の車止めは、曲線タイプにできないか。
- 船庫からボートを出す際の仮撤去にも影響するため、カヌー協会に確認する。
- 東西駐車場とも大型バイクに反応してバーが上がるため、改善を求める。
- 承知した。

- 東駐車場外のバイク置場は地元要望により設置してもらったが、これがあるからバイクが多い状況になってしまっている。対策をお願いしたい。
- 承知した。北側駐車場への案内も含めて対応する。

(4) 警備会社に対する迷惑行為の注意喚起方法の徹底指導

芦屋市から警備会社への指導方法について説明。

- 7/12 の文書指導を踏まえ、1か月様子を見て改善状況の回答を求める予定である。最近は若い人の入社もある。

- 9月末を目途に警備会社と協議を行いたい。(困りごとを聞きたい。)

- [REDACTED]

[REDACTED]

(5) [REDACTED]との

尼管と [REDACTED] の [REDACTED] について説明。

- 先方は要望書を見ているとの前提で話していく。([REDACTED] など、[REDACTED] が募っている旨。)

- [REDACTED]

では、理由として生ぬるくないか。[REDACTED] が募っている。

- 地元の思いは承知しているが、[REDACTED] 言い方としたい。ポイントは、[REDACTED] と思っている。

(6) その他

- [REDACTED]

[REDACTED]